

高崎都市計画事業
菅谷高畑土地区画整理事業

保留地の所有権移転登記について
(ご案内)



高崎市菅谷高畑土地区画整理組合
都市整備部区画整理課

1 所有権移転登記について

日頃より、菅谷高畑土地区画整理事業に格別のご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。皆様のご協力により、換地処分公告（事業の完了）を令和7年9月24日（水）に行う予定で事務処理を進めています。

土地区画整理地区内の登記が完了した後に、保留地売買契約書に基づいて所有権移転登記を行いますので、本書（ご案内）をお読みいただき対応していただくようお願いいたします。

○保留地は、売買契約の時には登記がありません。そのため、区域内の登記と一緒に組合名義の土地として保存登記を行います。登記完了後、所有権移転登記を行って、組合名義の土地から登記権利者（保留地契約者等）の土地へと登記されます。

○所有権移転登記の手続きにあたり、登記に必要な書類を提出していただきます。

○所有権移転登記の完了は年内を予定しておりますが、法務局の事務の状況により完了時期は前後いたしますので、ご了承ください。

2 ご提出書類について

提出書類	部数	備考
登録免許税の領収済通知書（納付書）の原本	1	控えが必要な場合は、ご自身でコピーしてください。
住民票の写し（マイナンバーの記載なし）	1	共有者がいる場合は全員分が記載されたもの。
委任状（登記を依頼する司法書士）	1	署名・押印してください。

3 登録免許税について

○固定資産税評価額（千円未満切り捨て）×1.5%＝登録免許税（100円未満切り捨て）

○今年度の「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の課税明細書（土地）「⑦評価額（円）」により登録免許税を計算しています。別紙に記載されている税額を確認してください。

4 領収済通知書について

The image shows a sample of a Japanese tax receipt (領収済通知書) with red boxes highlighting key information:

- 納付書 (Payment Slip):** The amount paid is 12,340 yen (12,340.00).
- 住所 (Address):** 高崎市菅谷町〇〇番地〇 (Takasaki City Sugaya-cho 00-0).
- 氏名 (Name):** 高崎 太郎 (Takasaki Taro).
- 電話番号 (Phone Number):** 090 - 1234 - 5678.

○住所・氏名・電話番号を記入し、枠で囲まれた部分の記載内容を確認してください。

○納入場所については、金融機関（日本銀行歳入代理店）又は高崎税務署でお願いします。
組合が一括して登記申請の手続きを行うため、電子納税は利用できません。

群馬銀行	みずほ銀行	足利銀行	東和銀行
埼玉りそな銀行	第四北越銀行	大光銀行	ゆうちょ銀行
高崎信用金庫	しのめ信用金庫	北群馬信用金庫	中央労働金庫
群馬県信用組合	ぐんまみらい信用組合	あかぎ信用組合	
高崎市農業協同組合	はぐくみ農業協同組合	多野藤岡農業協同組合	

※このほかの納入場所については日本銀行のホームページでご確認ください。

○納付後の領収済通知書（納付書）の**原本は組合に提出していただきます。**控えが必要な場合は、ご自身でコピーしてください。

5 住民票の写し及び委任状について

○新しい住所の住民票が必要です。**9月25日以降に取得**してください。

○共有者がいる場合は全員分を提出してください。なお、住民票に共有者全員が記載されている場合は、1通の提出で結構です。

○マイナンバーの記載が無いものを提出してください。本籍地の記載も不要です。

○法人の場合は、法人の登記事項証明書を提出してください。

○司法書士宛ての委任状には、署名、フリガナ、認印を押印してください。

6 書類の提出方法について

○郵送により提出してください。10月31日必着をお願いします。

○直接提出したい方、ご相談のある方は、10月30日（木）午後2時～午後4時まで、
菅谷公民館にて区画整理課職員が受付いたします。

7 登記識別情報通知について

○所有権移転登記の完了後、登記権利者の方へ「登記識別情報通知」（登記済権利証）を送付いたしますので、大切に保管してください。

○登記識別情報通知の下部（被覆された部分）には、不動産の売買や抵当権設定の際に必要な
となる登記識別情報（英数字12桁の暗証番号）が記載されています。被覆部分は開かず
そのまま保管されることをお勧めします。

○金融機関等から借り入れされている方は、所有権移転登記後に抵当権設定登記を行う必要
があります。詳細につきましては、借り入れされた金融機関にお問い合わせください。

○金融機関等に「登記識別情報通知の代理受領委任状」などの委任状に類する書類を提出され
ている方の登記識別情報通知は、金融機関等に送付いたしますので、ご承知おきください。

お問い合わせ
都市整備部 区画整理課 換地担当
TEL：027-321-1275（直通）

